

障第22号
令和7年4月3日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL. 8
(令和7年3月31日)」の送付について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	垣 本	担当	澤 本
電話	058-272-1111 内3491		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		